

議案第 3 号

あきる野市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 29 年 2 月 21 日

提出者 あきる野市長 澤 井 敏 和

提案理由

農業協同組合法等の一部を改正する等の法律（平成 27 年法律第 63 号）の施行による農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）の改正に伴い、規定を整備する必要がある。

あきる野市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

あきる野市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例（平成 7 年あきる野市条例第 23 号）の一部を次のように改正する。

別表農業委員会の部に次のように加える。

農地利用最適化 推進委員	月額 44,500 円
-----------------	-------------

附 則

この条例は、公布の日から施行する。